

2025 年 10 月採用 東京大学「変革を駆動する先端物理・数学プログラム (FoPM)」 プログラム生募集要項 [2024.10 物理工学専攻修士入学生用]

本プログラムの教育研究上の目的

本プログラムは、基礎科学の専門人材が世界を舞台に活躍できるよう、そのポテンシャルと競争力の最大化を目指す、国際的な博士前期後期課程一貫学位プログラムである。本プログラムを通じて、卓越した学生が科学技術や社会イノベーションに広く影響を与えられるような能力を身につけ、プログラム修了後にアカデミアやあらゆる産業界のセクターで指導的な役割を果たすことのできる博士人材に育成することを目的とする。

また、上記の人材育成を推進するため、外国人留学生や社会人経験者等の様々な教育的背景を持つ学生を受け入れる。

※プログラムの詳細は以下 FoPM のウェブサイト参照のこと。

<https://www.s.u-tokyo.ac.jp/ja/FoPM/>

1. 申請資格

本プログラムの履修申請をすることのできる大学院学生は、本学大学院の理学系研究科「物理学専攻」「天文学専攻」「地球惑星科学専攻」「化学専攻」、工学系研究科「物理工学専攻」、数理科学研究科「数理科学専攻」の修士課程に、2024 年 10 月に入学した者で、かつ、次の要件を全て満たす者とする。(注1)

- ・上記いずれかの専攻の博士後期課程に進学し、博士の学位を取得しようとする者(注2)
 - ・視野を広げ、異分野で活躍している研究者とも共同研究したい者
 - ・社会イノベーションに対する基礎科学のもつ影響力に関心を持ち、積極的にそれを学修する意欲のある者
 - ・本プログラムの趣旨、履修要件等のルールを十分に理解し、本プログラムに関わる活動等に協力する者
 - ・上記いずれかの専攻の博士後期課程に進学することを目指す者(注2)
 - ・日本学術振興会(JSPS)特別研究員に応募し、採択された場合にも本プログラムに引き続き在籍することを確約する者(国費留学生は本要件から除外される)
 - ・海外における経験を得ることに意欲的であり、外部資金による海外派遣プログラムに積極的に応募する意思のある者
 - ・博士の学位記に本プログラムを修了したことが付記されることを了解している者
- (注1) 他の国際卓越大学院への併願は認めない。
- (注2) 修士課程修了後に企業等に就職することを目指す学生は、本プログラムに申請することはできない。

2. 選抜方法

プログラム生の選抜は、申請書類（申請書、研究計画書、教員の意見書）及び大学院入試成績の結果を総合的に判断して行う。

3. 募集人員

研 究 科	専 攻	募 集 人 員
工 学 系	物 理 工 学	若干名

（注1） 理学系研究科及び数理科学研究科の学生を対象とした募集は既に終了している。

4. プログラム生の選抜結果発表及び採用手続き

- （1） プログラム生の選抜結果の発表は、**2025年8月29日（金）**13:00頃に申請者全員に対し、「Applicant ID」にて選抜の結果を申請書に記載された E-mail アドレスあてに電子メールにて送信する。Applicant ID は申請書類を受理した際に通知する。
- （2） 採用手続書類は、発表と同時に採用者に対して電子メールにて送信する。採用内定者は、**9月12日（金）**までに必要な採用手続（採用手続書類の提出）を行うこと。

5. プログラム生申請手続

（1） 申請書類

ア. 申請書

- （2）の申請用ウェブサイト上で直接入力すること。

イ. 研究計画書

- （3）の申請書類ダウンロード先にある所定の様式に所要事項を記入し、電子ファイル（ワードを変換したPDF）を（2）の申請用ウェブページにある所定箇所からアップロードすること。

ウ. 教員の意見書

- （2）の申請用ウェブサイトには指導教員の氏名、所属、身分、メールアドレスを記入すること。申請が完了すると、ア. の申請書に入力された指導教員あてに意見書の入力を依頼するメールがシステムから自動的に送信され、指導教員が直接ウェブ入力することになる（注1・2）。

（注1） 申請者のウェブ申請が完了しない限り、指導教員へ意見書の入力依頼が送付されないので注意すること。

（注2） 教員の意見書を受付期間内に受理しなかった場合は、申請自体を受理しないため、必ず指導教員にオンラインで提出が完了したかを確認すること。なお、指導教員が意見書を提出すると申請者にもその旨を通知するメールが送付される。

(2) 申請用ウェブサイト

<https://apps.adm.s.u-tokyo.ac.jp/WINGS/>

(3) 申請書類ダウンロード先

<https://www.s.u-tokyo.ac.jp/ja/FoPM/application/guidelines.html>

(4) 受付期間

申請書及び研究計画書:2025 年 6 月 2 日(月)から 2025 年 6 月 16 日(月)15:00 まで。〔必着〕(注1)

教員の意見書:2025 年 6 月 2 日(月)から 2025 年 6 月 18 日(水)15:00 まで。〔必着〕

(注1) 受付期間終了直前は、サーバーが混み合う可能性があるため、余裕を持って申請すること。

6. 採用期間

プログラム生の採用期間は、2025 年 10 月から 2026 年 9 月までとする。

さらに、修士 2 年次の夏頃に博士後期課程進学後の研究計画書の提出及びその内容に関する口頭試問を含めた資格試験(Qualifying Examination(QE))を行い、博士後期課程で引き続きプログラム履修が許可される学生を選抜する。選抜された学生の採用期間は、修士課程に引き続き、**2029 年 9 月**までとする。

選抜された学生は、博士後期課程 3 年次の 1~2 月に研究成果の報告書の提出及びその内容に関する口頭試問を含めた最終試験(Final Examination(FE))を受けて、試験に合格した場合はプログラム認定が行われる。その後に課程博士の学位を取得した場合に本プログラムが修了する。早期修了の場合にも、学位を取得した時点でプログラム認定が終了していれば、博士の学位取得とともに本プログラムが修了する。

7. 経済的支援

(1) 修士課程の学生

プログラム生として採用された修士課程の学生のうち希望者は、採用を開始した日から卓越リサーチ・アシスタント(卓越 RA)として委嘱し、当該分野における研究業務を行い、月額 17 万円(注1・2・3)を支給する。**卓越 RA として委嘱されることを希望する者は、5. (2)の申請用ウェブサイトの該当欄に採用年度における研究業務の内容を記入すること。**

国費留学生や本学独自の奨学金を受けている学生は、卓越 RA として報酬を受けることはできないが、本プログラムに応募することができる。また、他の奨学金を受給している、あるいは扶養控除の問題などの理由で上記の業務実施による受給をただし希望しない場合でも、本プログラムに応募することができる。

(2) 博士後期課程の学生

QE により選抜されたプログラム生のうち希望者は卓越 RA として委嘱し、当該分野における研究業務を行い、月額 18 万円(注1・2・3)を支給する。ただし、JSPS 特別研究員に採択された学生、国費留学生や本学独自の奨学金を受けている学生は、卓越 RA として報酬を受けることはできない。

(注1) 卓越 RA として委嘱された場合、RA 制度を利用することはできないが、ティーチング・アシスタント(TA)制度を利用することは可能である。

- (注2) 卓越 RA 業務による報酬は、税法上、給与所得として課税されるので、毎月所得税を源泉徴収の上、支給することとなる。そのため、年末調整や確定申告を行う必要がある。
- (注3) 1月から12月までの年収が一定の金額を超える場合、所得税法上の扶養控除を受けられないことや、親や配偶者等の健康保険の被扶養者から外れることがあるので、注意すること。なお、当該年収に応じでは、次年度に住民税が課税される場合もある。

8. 注意事項

- (1) 受付期間内に必要書類が完備しない申請は、受理しない。
- (2) 申請手続完了後は、どのような事情があっても、書類の変更は認めない。
- (3) 事情により、申請手続等について変更することがある。変更があった場合は、改めて通知する。
- (4) 申請に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①履修者選抜(申請処理、選抜実施)、②採用者発表、③採用手続業務を行うために利用する。また、同個人情報は、採用者のみ①教務関係(学籍、修学等)、②学生支援関係(就職支援、授業料免除申請等)に関する業務を行うために利用する。
- (5) 申請書における記載内容について虚偽の記載をした者は、採用後においても遡ってプログラム生であることを取り消すことがある。

9. 問い合わせ先

東京都文京区本郷7丁目3番1号 理学部1号館東棟2階275
東京大学大学院理学系研究科学務課内国際卓越大学院事務局
電話:03-5841-4340
Email:wings.s@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

2025 年 5 月